

【宮城産業復興機構の概要】

組合名	宮城産業復興機構投資事業有限責任組合 (通称：宮城産業復興機構)
出資約束金額総額	設立時 100.1 億円
無限責任組合員	東北みらいキャピタル株式会社 (※1) 0.1 億円
有限責任組合員	(独) 中小企業基盤整備機構 80 億円 宮城県 5 億円 県内金融機関合計 15 億円 (出資金融機関：七十七銀行、仙台銀行、杜の都信用金庫、仙南信用金庫、宮城第一信用金庫、石巻信用金庫、気仙沼信用金庫、石巻商工信用組合、古川信用組合、仙北信用組合)
設立	平成 23 年 12 月 27 日
存続期間	12 年 (組合員の同意により 3 年延長可能)
投資期間	2 年 (組合員の同意により 1 年延長可能)

(※1) 東北みらいキャピタル株式会社

本社所在地：東京都千代田区

代表取締役：吉田 泰治

設 立 日：平成 23 年 10 月 17 日

資 本 金：20 百万円

事 業 内 容：投資事業有限責任組合の運営

(※2) 「復興機構」の支援対象は、被災の影響により経営に支障が生じており、収益力に比して過大な債務を負っているものの、「復興機構」が既往債権の買取等を行うことにより、関係金融機関の新規融資が見込まれることとなり、「宮城県産業復興相談センター」において再生可能性があると判断された宮城県内の事業者となります。

(※3) 「宮城県産業復興相談センター」については、11月14日に公表 (<http://www.chusho.meti.go.jp/kinyu/2011/111114Miyagifukkou.htm>)